

○ 委員長報告

7月臨時本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年7月臨時会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

審査の過程では、一部の委員から、今回の豪雨災害による農林水産被害の状況及び今後の基本的な対応方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、農林水産関係の被害額は、現時点で約476億円に上り、平成16年度の台風被害を大きく上回るなど、極めて甚大かつ深刻なものと認識している。

県では、直ちに被害箇所の応急措置を実施するとともに、早期に対応が必要な事業について、今議会に総額で約141億円の補正予算案を提案したところである。今後は、被災農家の営農継続や産地復興を目指した中長期的な視点での産地支援策も実行し、生産者の営農意欲が低下し離農につながることを防ぐよう、総力を挙げこの難局に対応していきたい旨の答弁がありました。

このほか、農地復旧モデル計画策定事業、被災農業者向けの支援策などについても論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。